



平成25年5月31日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代表取締役社長 藤 澤 信 義
(コード番号	8 5 0 8 )
(上場取引所	大阪証券取引所 市場第2部)
問い合わせ先	取 締 役 黒 田 一 紀
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

## 筆頭株主による当社新株予約権の行使のための資金調達 及び行使意向についてのお知らせ

本日、当社筆頭株主である当社代表取締役藤澤信義氏（同氏の資産管理会社を含み、以下、「藤澤氏」といいます。）より、当社に対して、当社が平成25年5月14日付にて公表いたしました「ライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」においてお知らせしておりました、ライツ・オフアリング（以下、「本ライツ・オフアリング」といい、割当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）に関する同氏の新株予約権の権利行使等の意向について、以下の説明がありましたので、お知らせいたします。

- (1) 藤澤氏は、本新株予約権の行使のために充当できる手持ち資金は125億円を保有している。  
また、藤澤氏は、本日までに、同氏の保有する当社普通株式の一部を立会外取引によって第三者へ売却することにより、手取金139億円を得た。  
これらに加えて、藤澤氏は、昨日、同氏の保有する当社普通株式の一部を担保とした上で、その担保価値の範囲内で、それぞれ最大315億円及び最大20億円の借入れを同氏の裁量により受けることができる2つのローン契約（以下、総称して「本ローン契約」といいます。）を、それぞれ別個の海外金融機関との間で締結した。  
以上により、同氏が割当てを受けた本新株予約権（25,047,372個）の全部の行使に必要な資金（行使価額の総額451億円）のうち、264億円（本ローン契約による借入（最大335億円）を最大限実行する場合には599億円）を確保した。
- (2) 藤澤氏は、仮に本ローン契約に基づく借入れの全部又は一部を実行しない場合でも他の方法により資金を調達し、引き続き、その保有する本新株予約権の全てを行使する意向である。
- (3) なお、本日付にて、藤澤氏は、他の大株主から本新株予約権（2,890,000個）を取引所金融商品市場外取引にて取得したところであり、これを行使する意向である。  
藤澤氏は、今後も、第三者から当社普通株式を取得し、又は本新株予約権を追加取得した上で本新株予約権を行使する可能性がある。一方で、藤澤氏は、追加取得したものを含む当社普通株式又は本新株予約権を売却する可能性もある。藤澤氏としては、これらの当社普通株式又は本新株予約権の取引に際しては、当社普通株式又は本新株予約権の市場価格への影響がないよう最大限配慮しつつ実行する意向である。

以 上